

# 幌延町簡易水道事業経営戦略

令和 3 年 3 月

幌延町建設管理課

## 目 次

1. 事業概要.....	1
(1) 事業の現況.....	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析.....	2
2. 将来の事業環境.....	2
(1) 給水人口の予測.....	2
(2) 水需要の予測.....	2
(3) 料金収入の見通し.....	2
(4) 組織の見通し.....	3
3. 経営の基本方針.....	3
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	3
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	3
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	3
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	4
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	4
資料 経営比較分析表.....	別紙1
投資・財政計画（収支計画）.....	別紙2

# 幌延町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 幌延町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日 (幌延簡易水道)	昭 和 30 年 1 月 1 日	計 画 給 水 人 口	3,000	人
供用開始年月日 (間寒別簡易水道)	昭 和 32 年 12 月 1 日	計 画 給 水 人 口	1,200	人
供用開始年月日 (幌延簡易水道統合)	令 和 2 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	2,080	人
法 適 (全部・財務) ・非適の区分	非適用	現 在 給 水 人 口	1,777	人
		有 収 水 量 密 度	53.59	千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

(令和2年3月末現在)

水 源	地下水、表流水			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	29,271 m
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	910 m <sup>3</sup> /日		施 設 利 用 率	62.04 %

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途ごとに区分し、基本料金、超過料金及び口径別メーター使用料で水道料金を計算しています。	
料金改定年月日	令 和 2 年 4 月 1 日	

#### <料金表>

用 途	基 本 水 量	基 本 使 用 料	超 過 料 金
一般家庭用	10m <sup>3</sup>	1,570円	1 m <sup>3</sup> につき 190円
団体用	20m <sup>3</sup>	4,140円	1 m <sup>3</sup> につき 240円
営業用	20m <sup>3</sup>	4,140円	1 m <sup>3</sup> につき 240円
工業用	100m <sup>3</sup>	14,350円	1 m <sup>3</sup> につき 170円
浴場用	100m <sup>3</sup>	10,160円	1 m <sup>3</sup> につき 120円
臨時用	10m <sup>3</sup>	4,140円	1 m <sup>3</sup> につき 510円
メーター使用料	13mm	330円	1 基 1 ヶ月
	20mm	500円	
	25mm	670円	

④ 組織

簡易水道事業は、幌延町建設管理課管理グループ内において、技術職2名と事務職1名の計3名が配置されています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用	水道メーター検針業務、メーター取替業務などを民間委託しています。
統廃合	令和2年度に幌延地区、問寒別地区の簡易水道の認可統合を行っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

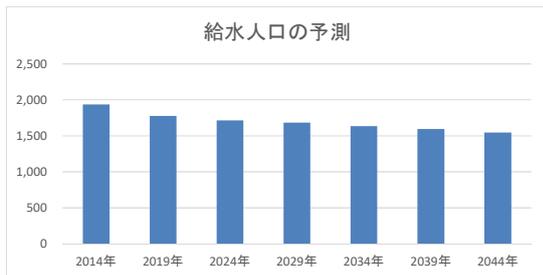
別紙経営比較分析表のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口予測の推計にあたっては、第6次幌延町総合計画の将来推計人口を基に、2019年（2020年3月31日現在）の給水人口×人口減少率により予測しました。  
給水人口は、減少傾向にある行政区域内人口と同様に減少する見込みとなっています。

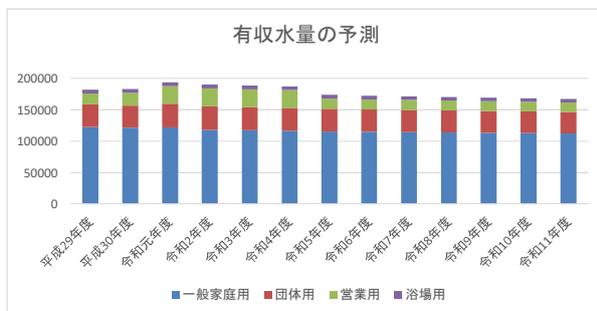
	2014年	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年
将来推計人口（人）	2,466	2,245	2,167	2,124	2,067	2,014	1,954
2019年を1.00とした指数	1.098	1.000	0.965	0.946	0.921	0.897	0.870
給水人口（人）	1,934	1,777	1,715	1,681	1,637	1,594	1,546



(2) 水需要の予測

水需要の推計にあたっては、今後の給水人口、用途別に過去5年間の実績及び大口使用者の需要見込みを加味して試算しました。水需要も給水人口減少に伴い、減少する傾向となります。

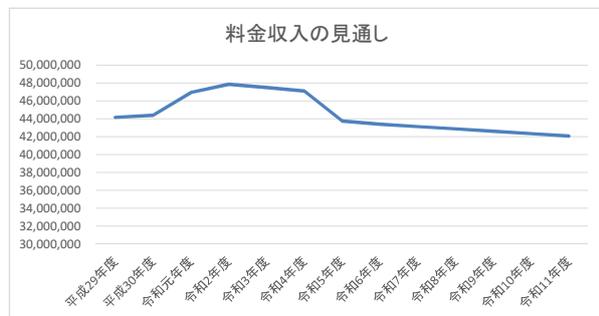
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年間有収水量（m <sup>3</sup> ）	190,160	188,727	187,301	173,880	172,465	171,413	170,486	169,445	168,410	167,381



### (3) 料金収入の見直し

料金収入の予測にあたっては、(2) 水需要の予測による有収水量×供給単価（直近の実績値）により試算しました。使用収入についても、水の需要予測が減少傾向にあるため、同様に減少する傾向にあります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
料金収入見込額（円）	47,854,095	47,487,604	47,122,817	43,762,189	43,400,759	43,125,018	42,878,926	42,606,442	42,335,563	42,066,272



### (4) 組織の見直し

町民サービスの内容と人件費のバランスを考慮しつつ、効率的にサービスを提供できるよう定員適正化に取り組んでいきますが、少ない人員で簡易水道事業と下水道事業を兼務していることから、これ以上の人員削減は難しいため、現体制を維持する必要があります。

## 3. 経営の基本方針

簡易水道事業は、地域住民の福祉と生活環境に寄与することを目的に、安心で安定したサービスを提供することが求められています。また、災害などの非常時においても一定の給水を確保することも重要な役割となっています。安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水道施設の適正な維持管理を行うとともに、経営の効率化に努め、持続可能な事業運営に取り組みます。

## 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の安定・安全性を確保しつつ、計画的な更新を行います。
-----	------------------------------

簡易水道事業は、昭和30年から供用を開始しており、整備初期の施設は約50年が経過しており、施設更新を計画的に実施する必要があります。今後の建設改良費については、耐震性の低い铸铁管の更新等を行う予定として、概算事業費を計上しました。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	コスト削減に取り組むとともに、健全な事業運営を目指します。
-----	-------------------------------

財源のうち、主な収入は、料金収入、地方債及び一般会計繰入金となっています。料金収入については、令和2年度に料金改定を行っておりますが、給水人口の減少に伴い減少する見込みです。水道使用料の適正化を図っていくために、施設の効率化とコスト削減を進めたうえで、使用料の改定を検討していく必要があります。地方債については、管路更新事業に係る建設改良費の財源としての借入れを計上しています。一般会計繰入金は、地方債償還に係る財源として充当しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

直近の実績を踏まえ経費を推計しました。 ・職員給与費：毎年2%増で積算しています。 ・その他経費：過去5年間の平均額で推移することとしています。
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	地理的条件が悪いことから、ハード面の広域連携は難しいため、ソフト面での連携を検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現時点で導入の予定はありません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	老朽管の更新を計画的に行うことにより、修繕費の縮減に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の統廃合を行う予定はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設の更新時には将来の水需要等を考慮し、適切な施設・機器類の選定を行います。
そ の 他 の 取 組	

② 財源についての検討状況等

料 金	令和2年度に料金改定を行いました。今後の料金の見直しについては、実施時期や改定内容を慎重に判断し、上下水道全体において適正な使用料収入となるよう検討を進めます。
企 業 債	将来の利用者の負担が過大とならないように、企業債償還額及び未償還残高の状況に応じて借入額を調整することとします。
繰 入 金	一般会計からの繰入金は、地方公営企業の繰出基準に基づく繰入を行います。
資産の有効活用等による収入増加の取組	資産の有効活用等による収入増加の取組はありません。
そ の 他 の 取 組	国庫補助金、交付金事業等について対象要件の確認・検討を行い、適切な財源の確保を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定としています。なお、公営企業会計適用後は適用後の会計に基づき、経営戦略を見直す予定です。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 桃延町

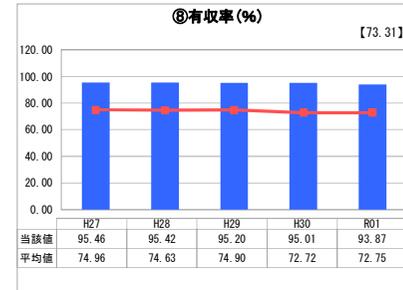
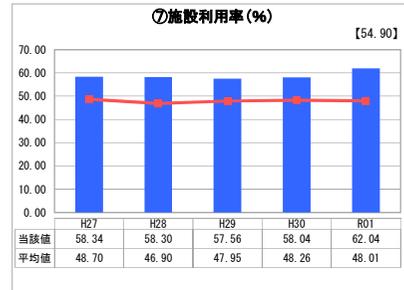
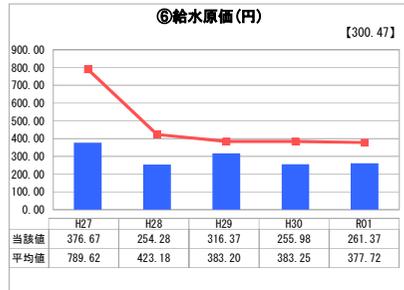
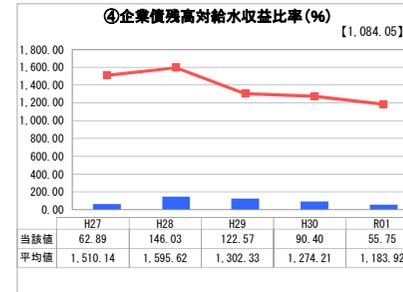
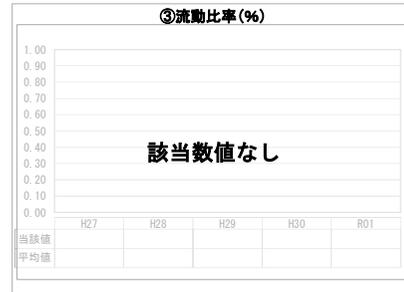
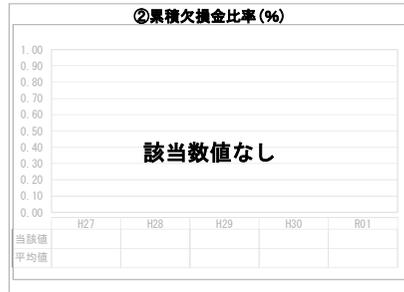
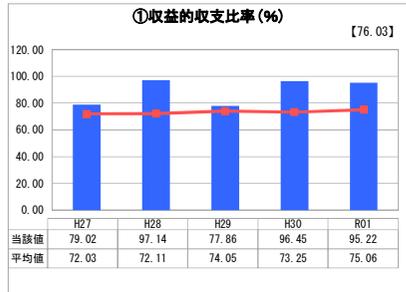
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	79.15	3,660	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,294	574.10	4.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,777	3.62	490.88

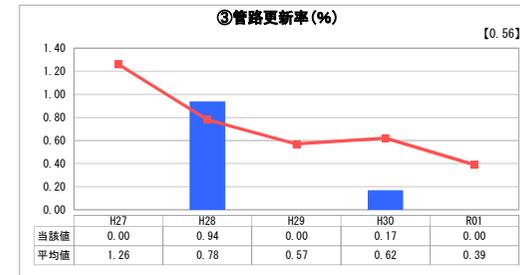
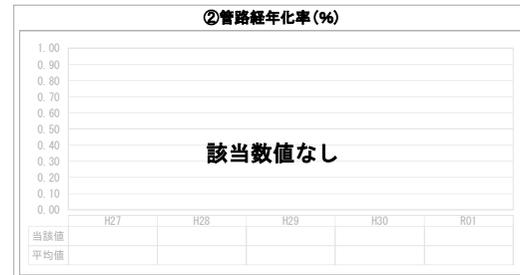
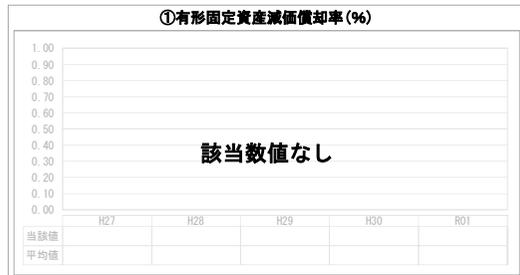
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、100%に近い数値であり類似団体と比較して高い数値であるが、過疎化等による人口の減少に伴い、料金収入の減少が予想される。また、支出については、既に費用削減に努めており、これ以上の削減は難しい。

企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比較して低水準で推移しているが、今後の施設更新に伴い企業債残高の増加が見込まれる。

料金回収率については、類似団体と比較して高い数値であるものの100%を下回っている状態であり、今後も経営の効率化に努める必要がある。

施設利用率については、施設利用率は平均を上回っている。ただし、今後の水需要や人口動態によって、施設規模の見直しを含めた効率的な事業運営の検討が必要である。

有収率は、類似団体と比較しても高い水準を維持していることから、引き続き適切な維持管理を行う必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

施設整備については、企業債残高が少額であることや、高水準の料金回収率、安価な給水原価であることを踏まえ、施設や管路の更新を積極的に進めてきた経過がある。そのため、施設の老朽化が進んでおり、耐用年数を経過した施設においては計画的に整備する必要がある。

また、道路工事に伴って支障水道管については、道路工事がなく更新できない管路が多数存在する。

施設整備を行った場合、給水コストの増大は避けられないため、財源の確保にはさらなる検討が必要となる。

### 全体総括

本町の簡易水道事業は、類似団体と比較し経営面での数値は安定している。しかし、人口減少に伴う料金収入の減少が予想され、さらに老朽化が進む施設更新を行う必要があることから、これまで以上に経営の健全化・効率化を図っていく必要がある。

料金収入の面では、一定期間で料金設定の見直しを図り、必要に応じて改定を行ってきている。現在の料金設定は平均的な金額であると思われるが、健全経営のために今後も料金改定の検討は必要である。検討にあたっては、住民への負担増加を考慮し、慎重に判断したうえで、周知や理解の徹底を図る必要がある。

小人口の自治体では、独立採算制による経営を行うことは困難であるが、少しでも一般会計繰入金金を縮減し、より健全な経営を行うことが重要である。

## 投資・財政計画 (収支計画)

別紙2  
(単位:千円, %)

区 分		年 度		R2年度 (決算) (見 込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	45,991	49,557	51,561	50,268	49,041	45,745	45,500	45,239	45,004	44,723	44,438	44,152
	(1) 営 業 収 益 (B)	45,235	48,747	50,776	49,505	48,252	44,892	44,530	44,255	44,008	43,736	43,465	43,196
	ア 料 金 収 入	44,615	47,189	48,591	47,968	47,122	43,762	43,400	43,125	42,878	42,606	42,335	42,066
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	479	1,473	2,158	1,510	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060
	ウ そ の 他	141	85	27	27	70	70	70	70	70	70	70	70
	(2) 営 業 外 収 益	756	810	785	763	789	853	970	984	996	987	973	956
	ア 他 会 計 繰 入 金	9	6	3	11	39	103	220	234	246	237	223	206
	イ そ の 他	747	804	782	752	750	750	750	750	750	750	750	750
	2 総 費 用 (D)	33,663	38,020	43,849	56,943	41,017	41,115	41,293	41,338	41,379	41,394	41,400	41,404
	(1) 営 業 費 用	33,651	38,012	43,845	56,926	40,946	40,972	40,998	41,024	41,050	41,076	41,102	41,128
	ア 職 員 給 与 費	8,585	11,803	11,600	12,920	12,946	12,972	12,998	13,024	13,050	13,076	13,102	13,128
	イ そ の 他	25,066	26,209	32,245	44,006	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
	(2) 営 業 外 費 用	12	8	4	17	71	143	296	314	330	318	298	275
	ア 支 払 利 息	12	8	4	17	71	143	296	314	330	318	298	275
	イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	12,328	11,537	7,712	△ 6,675	8,024	4,630	4,207	3,901	3,625	3,329	3,038	2,748	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	10,495	10,498	23,289	31,744	81,701	111,033	32,737	49,804	36,062	37,136	37,717	38,795
	(1) 地 方 債			14,300	21,700	68,000	96,000	14,000	30,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	10,495	10,498	8,989	10,044	8,701	10,033	13,737	14,804	17,062	18,136	18,717	19,795
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他					5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2 資 本 的 支 出 (G)	16,937	14,640	24,091	20,964	83,601	115,378	33,316	51,739	37,750	39,182	39,956	41,393
	(1) 建 設 改 良 費	2,916	615	12,086	8,027	72,000	102,000	15,000	32,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	14,021	14,025	12,005	12,937	11,601	13,378	18,316	19,739	22,750	24,182	24,956	26,393
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 6,442	△ 4,142	△ 802	10,780	△ 1,900	△ 4,344	△ 579	△ 1,935	△ 1,687	△ 2,045	△ 2,239	△ 2,598	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	R2年度 (決算 見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,886	7,395	6,910	4,105	6,124	286	3,628	1,966	1,937	1,284	799	150
積 立 金 (K)	5,562	6,958	10,737	4,105	6,124	286	3,628	1,966	1,937	1,284	799	150
前年度からの繰越金 (L)	3,066	3,390	3,827									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,390	3,827										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	3,390	3,827										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	44,756	47,274	48,618	47,995	47,192	43,832	43,470	43,195	42,948	42,676	42,405	42,136
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	40,332	26,307	28,602	37,365	93,764	176,386	172,070	182,332	173,582	163,400	152,445	140,051

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	R2年度 (決算 見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 支 分	9	6	3	11	39	103	220	234	246	237	223	206
うち基準内繰入金	6	4	2	10	35	72	148	157	165	159	149	138
うち基準外繰入金	3	2	1	1	4	31	72	77	81	78	74	68
資 本 的 収 支 分	10,495	10,498	8,989	10,044	8,701	10,033	13,737	14,804	17,062	18,136	18,717	19,795
うち基準内繰入金	7,010	7,012	5,972	7,151	5,801	6,689	9,158	9,869	11,375	12,091	12,478	13,197
うち基準外繰入金	3,485	3,486	3,017	2,893	2,900	3,344	4,579	4,935	5,687	6,045	6,239	6,598
合 計	10,504	10,504	8,992	10,055	8,740	10,136	13,957	15,038	17,308	18,373	18,940	20,001